証券コード　4265
（発送日）2026年６月12日
（電子提供措置の開始日）2026年６月７日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番２号
Institution for a Global Society株式会社
代表取締役会長CEO　福　原　正　大

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

**　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。**
**　当社ウェブサイト　　https://i-globalsociety.com/ir/stock/meeting/**
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「2026年定時株主総会」を選択して、ご確認ください。）
**　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。**
**　東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）**
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「Institution for a Global Society」又は「コード」に当社証券コード「4265」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年６月26日（金曜日）午後７時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年６月29日（月曜日）午後１時
（受付開始：午後０時30分）

2．場　　所　東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号
渋谷ソラスタ４階 渋谷ソラスタコンファレンス４A

3．目的事項

報告事項　1．第16期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第16期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役４名選任の件

第２号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

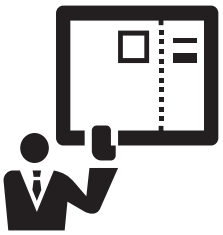
電子提供措置事項に修正が生じた場合は上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

・事業報告の「新株予約権に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年6月29日（月曜日）
午後1時（受付開始:午後0時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月26日（金曜日）
午後7時入力完了分まで



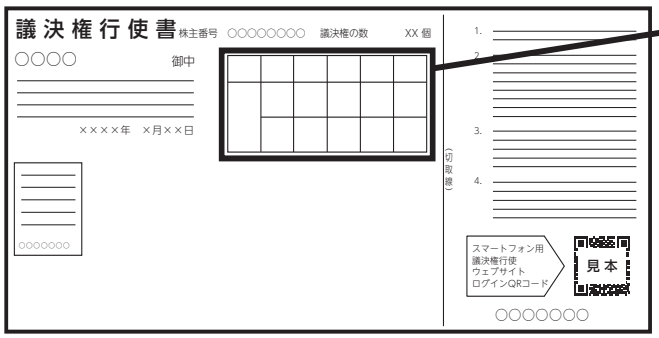
書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月26日（金曜日）
午後7時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

※議決権行使書用紙はイメージです。

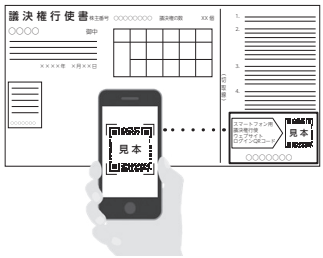
・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

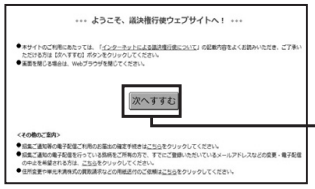
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

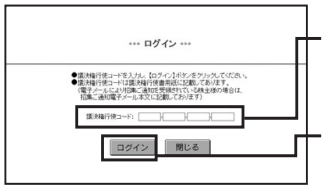
議決権行使ウェブサイト **https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00～21:00）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	福原正大（ふくはらまさひろ） (1970年１月21日)	1992年４月　株式会社東京銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2000年９月　バークレーズ・グローバル・インベスターズ株式会社（現ブラックロック・ジャパン株式会社）入社 2006年１月　同社取締役 2009年12月　同社営業部門統括部長 2010年５月　当社設立　代表取締役社長 2019年10月　慶應義塾大学特任教授（現任） 2020年４月　東京理科大学客員教授 2021年４月　一橋大学特任教授 2024年６月　当社代表取締役会長CEO（現任）	565,400株
	【選任理由】 福原正大氏は当社の創業者であり、創業以来、代表取締役として、強いリーダーシップを発揮し、事業拡大や企業価値向上に寄与してまいりました。豊富な知見・幅広く高い見識を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	中里 忍（なかさと しのぶ） (1976年11月13日)	1999年４月　千代田生命保険相互会社（現ジブラルタ生命保険株式会社）入社 2001年４月　株式会社ザ・アール（現株式会社アール＆キャリア）入社 2006年７月　ブルーカレント・ジャパン株式会社（現フライシュマン・ヒラード・ジャパン株式会社）入社 2014年７月　株式会社オールアバウト入社 2015年７月　同社執行役員 2016年８月　当社入社 2018年６月　当社取締役 2023年５月　当社取締役COO 2024年６月　当社代表取締役社長COO（現任）	6,500株
	【選任理由】 中里忍氏は、代表取締役として当社の事業部門を統括する立場で当社の事業拡大や企業価値向上に貢献してまいりました。豊富な知見・幅広く高い見識を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	中江史人（なかえふみと） (1950年12月21日)	1974年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 1996年４月　東京外国為替市場委員会議長 1999年７月　スタンダードチャータード銀行入行 2002年４月　同行東京支店ホールセールバンキング共同代表兼グローバルマーケッツ部門長 2021年３月　当社社外監査役 2022年６月　当社取締役（現任） 2023年12月　WealthPark株式会社監査役（現任）	3,000株
	【選任理由】 中江史人氏は、金融機関の経営経験者として豊富な経験と専門性の高い知見を有しており、また取締役として、営業体制の強化や顧客獲得に貢献してまいりました。これらの知識や経験及び人脈を活かし、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>ふりがな
氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>こうだ　ひろと
幸田博人
(1959年6月8日)</td><td>1982年４月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2016年４月　みずほ証券株式会社専務取締役（代表取締役）
2016年５月　同社取締役副社長（代表取締役）
2018年７月　株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所代表取締役社長（現任）
2018年10月　リーディング・スキル・テスト株式会社代表取締役社長（現任）
2019年12月　株式会社産業革新投資機構社外取締役（現任）
2021年３月　当社社外取締役（現任）
2022年５月　一般社団法人IMA価値共創研究会代表理事（現任）
2022年７月　株式会社Arent社外取締役（現任）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任理由及び期待される役割の概要】
幸田博人氏は、金融機関の経営経験者及び学識経験者として豊富な経験と専門性の高い知見を有しており、引き続き当該知見を活かし当社の経営全般について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことが期待されることから、社外取締役候補者としております。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．中里忍氏の戸籍上の氏名は、成田忍であります。
３．幸田博人氏は、社外取締役候補者であります。
４．幸田博人氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年３か月となります。
５．当社は、幸田博人氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因した損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
７．当社は、幸田博人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役加納裕氏及び小林武氏が任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	かのう　ゆたか 加納　裕 （1959年９月９日）	1983年４月　株式会社図形処理技術研究所（現株式会社図研）入社 1987年２月　株式会社ソリッドレイ研究所共同設立　取締役 1994年４月　株式会社スリーディー入社 1996年10月　同社取締役 2002年10月　同社代表取締役 2010年１月　ソフトキューブ株式会社入社 2016年９月　当社取締役 2018年６月　当社常勤監査役（現任） 2023年４月　株式会社ReallImage取締役（現任）	－
	【選任理由】 加納裕氏は、2018年に当社の常勤監査役に就任以来、その職務を適切に遂行し、監査役及び取締役会の監査機能の向上に貢献しております。今後も引き続き、監査役の責務を適切に果たすことが期待されることから、監査役候補者としております。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	小林 武（こばやし たけし） (1968年５月29日)	1992年４月　株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2002年１月　株式会社格付投資情報センター入社　株式会社金融工学研究所（現株式会社日経金融工学研究所）出向 2006年１月　バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社入社 2011年２月　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社入社 2012年４月　NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング株式会社入社 2014年４月　名古屋商科大学経済学部准教授 2016年４月　同大学ビジネススクール教授（現任） 2022年６月　当社　社外監査役就任（現任）	－
	【選任理由及び期待される役割の概要】 小林武氏は、金融機関の勤務経験者及び学識経験者として豊富な経験と専門性の高い知見を有しており、引き続き当該知見を活かし監査役会及び取締役会の監査機能の向上に貢献していただくことが期待されることから、社外監査役候補者としております。 なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できることができるものと判断しております。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．小林武氏は、社外監査役候補者であります。
３．小林武氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
４．当社は、加納裕氏及び小林武氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

5．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因した損害を当該保険契約によって塡補することとしております（ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合を除く）。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6．小林武氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以　上

事　業　報　告

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が高水準を維持し雇用環境も堅調であったため、底堅く推移しました。AI関連需要は引き続き高く、半導体、データセンター、電力・インフラ投資などの成長領域では投資意欲が旺盛です。また、賃上げの継続や、企業価値向上に向けた人的資本・成長投資への要請の高まりを背景に、国内企業においても人材・AI活用への投資は重要性を増しています。一方で、米国の通商政策や地政学リスク、国外経済に影響を受ける形で、物価上昇の長期化、国内長期金利の上昇、為替・金融資本市場の変動等により、先行きが不透明な状況は続いています。加えて、ブロックチェーン領域では、日本においてもステーブルコインを含むデジタル資産に関する制度整備が徐々に進んでおり、投機的用途にとどまらず、決済・金融インフラとしての活用可能性に対する関心が高まっています。

当社グループは、「分断なき持続可能な社会を実現するための手段を提供する」をパーパスとし、個人の能力を科学的に「見える化」し、その成長を支援するサービスを提供しています。具体的には、能力データを活用した学習教材や研修プログラムを学校・企業・自治体等に展開しています。また、2026年３月にブロックチェーン基盤の予測市場プラットフォーム「Signals」をローンチいたしました。WORLD IDとの連携により、企業が社内・サプライチェーン・エコシステム内の集合知を経営資源として活用することを可能にするサービスです。今後、国内外の企業において、社内、サプライチェーン、エコシステム内での貴重な情報を集合知による経営資源として活用し、AI時代に必要とされる個人の予測能力を測る基盤導入を支援していきます。

人的資本投資については、有価証券報告書での情報開示が定着する一方、政府が昨年６月に示した新たな方針では、開示情報の「比較可能性の向上」や、形式的な開示から脱却し、経営戦略と連動した実践を企業に求める動きが加速しています。これにより、単に情報を開示するだけでなく、投資対効果（ROI）を最大化し、企業価値向上へどう貢献するかを具

体的に示すことが、市場から一層強く求められる段階に移行しました。当社グループはこうした市場動向を踏まえ、人材評価・育成サービスにおけるテクノロジー活用を着実に進めています。

教育市場においては、新学習指導要領を履修した第一期生が2025年度に卒業期を迎え、大学入学共通テストで「情報Ⅰ」が課されたことに加え、大学入試全体で総合型選抜の枠が拡大していることから、探究力や主体性といった非認知能力の重要性が一層高まっています。こうした中、政府は「GIGAスクール構想」の次なる段階として、学習履歴などの教育データを標準化し、利活用を促進する方針を明確にしました。特に、生成AIの教育活用も本格化しており、個別最適な学びを高度化する次世代教育モデルへの関心から、具体的な導入検討へと移っています。当社グループはこうした市場環境の変化に迅速に対応し、学校・自治体・教育関連事業者との連携を強化し、データドリブンな教育支援の拡大を目指しています。

暗号資産市場では、2024年に米国において現物ETFが承認されたことを契機に、機関投資家の資金流入が本格化し、市場の基盤が大きく変化しました。特に、昨年11月に予測市場大手のポリマーケットなどがCFTC（米国商品先物取引委員会）から仲介型取引プラットフォームの運営を正式に認可されたと発表され、予測市場が急速に拡大しています。こうした流れの中、日本でも日本円のステーブルコインが承認され、世界的に暗号資産は単なる投機的対象から、ユーザーが安心して主権を持つことができる実用的な技術基盤としての信頼性を増しており、新たなビジネス創出の土壌が急速に整いつつあります。当社グループは、予測市場基盤Signalsを中心にブロックチェーン技術を活用した企業向けサービスに注力してまいります。

売上高におきましては、ＨＲ事業において既存の「GROW360」、「人的資本理論の実証化研究会」を引き続き推進させるとともに、「DX研修」を再開しデジタルリスキリングに係るコンサルティングサービスの提供を行ったこと、教育事業において基幹商材である「Ai GROW」の売上が着実に伸長し、今年度においても経済産業省の「探究・校務改革支援補助金2025」の交付が決定したことにより、前期比で増収となりました。

コスト面におきましては、今年度より全社的にコスト構造を見直し、前期比で15％のコスト削減を達成すべくコスト最適化に努めております。こうした業務効率化や既存コストの見直し等によって創出される経営資源を、「GROW360」からより使いやすさを重視し機能拡充した

「GROW360+」のソフトウエア開発及び研究開発活動や、サービス向上のためのマーケティング活動、人的資本（能力）の最大化に向けた人財戦略投資に、継続して投入しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は659,144千円（前期比9.3％増）、営業損失227,182千円（前期は営業損失303,135千円）、経常損失186,829千円（同　経常損失295,946千円）、親会社株主に帰属する当期純損失281,595千円（同　336,333千円）となりました。

事業セグメントの状況は次のとおりであります。

[HR事業]

ＨＲ事業では、人的資本の情報開示が「投資対効果（ROI）」を問う段階へと移行する中、企業の価値向上に直結するサービスを展開しております。主力サービス「GROW360」で得られたデータを基に、戦略的なスキルマップの策定から人的資本投資のROI測定までを一気通貫で支援するコンサルティングを提供しています。こうしたサービスの理論的基盤となっているのが、当社が４年連続で運営を支援する産学協働の「人的資本理論の実証化研究会」であり、「DX研修」などのリスキリングサービスと組み合わせることで、測定から育成まで一貫した価値提供を実現しています。また、当第３四半期連結会計期間において、プルータス・グループとの資本業務提携を締結し、人的資本デューデリジェンスの共同開発や、人的資本経営コンサルティングの共同展開を進めてまいります。

この結果、当セグメントの売上高は281,900千円（前期比18.3％増）、セグメント利益は71,824千円（前期はセグメント損失21,895千円）となりました。

[教育事業]

教育事業では、教育効果の可視化を核心に据え、主力サービスである評価システム「Ai GROW」を軸に事業を展開しております。生徒の多様な能力を多角的に測定・分析するため、「探究力測定パッケージ」や動画コンテンツ「GROW Academy」といったツール群を提供。また、未就学児向けの気質測定サービス「First GROW」の提供を開始するとともに、株式会社JTBとの「J's GROW」や株式会社内田洋行との「Ai GROW Lite」など、有力パートナーとの共同開発を通じて、サービス提供範囲を拡大しております。こうした取り組みは、経済産業省の「探究・校務改革支援補助金」に本年も含め複数年にわたり採択されています。これは、補

助金導入をきっかけに当社のサービスをご利用いただいた学校の多くが、その価値を実感され、次年度以降、有償で契約を継続されている実績が評価されたものと考えております。この国内での確かな事業基盤を足掛かりに、アジア地域での共同研究や、ヤマハ株式会社との連携、インド市場などへのグローバル展開を加速させています。

この結果、当セグメントの売上高は328,877千円（前期比6.5％増）、セグメント利益は123,818千円（前期比26.5％増）となりました。

［プラットフォーム/Web3事業］

プラットフォーム/Web3事業では、世界的にブロックチェーン市場が成長する中、当初展開していた転職支援サービス「ONGAESHIプロジェクト」の戦略的撤退を決断した一方で、ゼロ知識証明や秘密計算といった先端技術を活用したブロックチェーンコンサルティング事業を拡大させており、予測市場に関するプラットフォームをローンチするなど当該分野への経営資源の集中を進めています。これにより短期的な売上減や「ONGAESHIプロジェクト」において海外展開していたシンガポール法人に対する売掛金に係る貸倒引当金繰入額150,000千円の計上があったものの、コスト構造の最適化と中長期的な収益反転への基盤整備を進めています。

この結果、当セグメントの売上高は48,366千円（前期比13.6％減）、セグメント損失は180,713千円（前期はセグメント損失146,920千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は18,361千円であり、その内容はソフトウエア開発であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、2025年12月１日に第三者割当による新株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行により、それぞれ80,250千円、80,000千円の資金を調達、新株予約権の行使により932千円の資金を調達いたしました。また、金融機関からの借入により30,000千円の資金を調達いたしました。

④　重要な組織再編等の状況

ONGAESHI Corporationは清算手続き開始に伴い連結の範囲から除外しております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (2023年３月期)	第 14 期 (2024年３月期)	第 15 期 (2025年３月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2026年３月期)
売　　上　　高 (千円)	－	916,955	602,926	659,144
経常損失（△）　　(千円)	－	△21,012	△295,946	△186,829
親会社株主に帰属する当期純損失（△）　(千円)	－	△21,171	△336,333	△281,595
親会社株主に帰属する1株当たり当期純損失（△）　(円)	－	△4.71	△74.59	△61.27
総　　資　　産 (千円)	－	1,092,256	768,846	649,164
純　　資　　産 (千円)	－	1,014,557	704,817	478,472
１株当たり純資産（円)	－	224.97	150.37	100.23

（注）第14期より連結計算書類を作成しておりますので、第13期以前の状況は記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (2023年３月期)	第 14 期 (2024年３月期)	第 15 期 (2025年３月期)	第 16 期 (当事業年度) (2026年３月期)
売　　上　　高 (千円)	668,135	920,915	603,286	659,444
経常損失（△）　(千円)	△80,317	△2,870	△293,228	△182,259
当期純損失（△）　(千円)	△125,401	△3,029	△333,615	△302,558
１株当たり当期純損失(△)　(円)	△28.35	△0.67	△73.98	△65.83
総　　資　　産 (千円)	1,088,087	1,158,693	807,071	649,026
純　　資　　産 (千円)	1,032,917	1,032,699	699,677	478,334
１株当たり純資産　(円)	230.01	229.00	155.00	100.21

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
ONGAESHI 匿名組合	102,000千円	75%	匿名組合財産の運用及び管理

(注) ONGAESHI Corporationにつきましては、清算手続き開始に伴い重要な子会社から除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、社会基盤たるプラットフォーマーへの変容を実現するために取り組むべき課題を下記のとおり認識しております。これら経営課題を克服するためにも、社会的信用度・知名度の向上、内部管理体制の整備・充実による経営管理体制の充実・強化等が重要と考えております。

① 収益化に向けた事業構造の確立

当社グループは、2027年３月期において連結営業損益の黒字転換を計画しており、当該目標の達成を最重要課題と認識しております。当連結会計年度より実行してきた全社的なコスト構造の最適化を通期で寄与させるとともに、AI活用による業務効率化を全社的に推進し、生産性の向上を図ってまいります。あわせて、収益性の高い領域への経営資源の集中配分を進めることで、持続的な黒字基盤の確立を目指してまいります。

② 優秀な人材の確保・育成

当社グループは、事業領域の拡大に伴い高度化する人材ニーズに応えるため、採用・育成・活用を一体で推進する統合タレント戦略を採っています。

外部採用については、専門性が不可欠なポジションに的を絞ることで採用単価の上昇を抑えつつ、既存社員のポテンシャル最大化を成長エンジンと位置付けております。European Skills, Competences, Qualifications and Occupations（ESCO）を基盤としたスキルマップに自社独自のジョブレベルを重ね、全社員のスキルと期待水準のギャップを継続的に可視化してまいりました。

特に、当連結会計年度においては、これまで２年間にわたり蓄積してきたスキルポートフォリオデータの分析を通じて、業績への影響度が高いコアスキルが明確化されつつあります。生成AIをはじめとする技術革新により求められるスキルが急速に変化する中、当社は業務及びスキル領域を、生成AIによる代替・補完が可能な領域と、人による継続的な能力向上が競争力の源泉となる領域に切り分け、後者へリスキリング投資を集中配分する一方、前者については生成AIの活用による生産性向上を推進してまいります。 これにより、人的資本と先端技術を最適に組み合わせ、自律的な学習と成長を促進する組織づくりとともに、組織全体の生産性向上を加速してまいります。

さらに、柔軟な働き方を支えるリモートワーク制度や福利厚生を活用し、

エンゲージメントと生産性を高めながら、中長期的には採用依存度の低減と総人件費の最適化を実現し、企業価値の持続的向上につなげてまいります。
なお、こうした自社における人的資本データ活用の実践知見は、当社サービスの高度化及び顧客支援にも還元しております。

③　サービス開発とテクノロジー基盤の強化

当社グループは、評価・教育を軸に個々人の成長を支援する事業を展開しており、生成AI、ブロックチェーン/Web3、セキュアデータ基盤等の技術革新を、サービス進化の好機と捉えております。

具体的には、評価システム「Ai GROW」の大幅な機能アップデートをはじめとする既存サービスの継続的な機能拡充に加え、当連結会計年度にローンチした予測市場プラットフォーム「Signals」の本格展開、及びゼロ知識証明・秘密計算等の先端技術を活用したブロックチェーンコンサルティングの提供など、最新技術を取り込んだ新サービスを適時・迅速に開発し、市場へ提供してまいります。

これらを支える技術体制として、（イ）高度専門人材の確保・育成、（ロ）先端技術への継続的な投資及び外部連携 を二本柱に、開発管理体制及び品質管理体制の強化を進め、安定的かつ高品質なサービスを継続的に提供できる体制を整備してまいります。

④　組織体制の強化

当社グループは、2027年３月期における収益化への転換、戦略的パートナーとの提携拡大及び海外展開の本格化を見据え、これらを支える組織・ガバナンス体制の一層の高度化を重要課題と認識しております。

具体的には、業務執行体制の効率化と意思決定の迅速化を図るとともに、外部パートナーとの連携拡大に対応した内部管理体制の整備、海外事業展開に対応したコンプライアンス及びリスク管理体制の構築、並びに生成AI・Web3等の先端技術活用に伴う情報セキュリティ管理の強化を進めてまいります。あわせて、コーポレート・ガバナンスの実効性向上を継続的に図り、持続的な成長と企業価値向上を支える経営基盤を確立してまいります。

⑤　財務基盤の強化

当社グループは、持続的な成長及び安定的な事業運営を実現するため、

収益構造の改善及びキャッシュ・フロー創出力の向上を重要課題と認識しております。
また、当連結会計年度においては、金融機関からの借入や戦略的パートナーとの提携を通じた資金調達を実施し、財務基盤の強化を進めてまいりました。
今後も継続的なコスト最適化に取り組むとともに、多様な資金調達手段及び外部パートナーとの連携を活用し、事業成長と財務健全性の両立を図ってまいります。

⑥　グローバル事業の確立

当社グループは、グローバル市場における事業機会の拡大を重要な成長戦略の一つとして位置付けております。これまで国際機関やグローバル企業との連携のもと、グローバルサウスを中心とした実証的取り組みを進めてまいりました。2027年３月期においては、巨大な人材輩出市場であるインドにおける事業展開の立ち上げを進めるとともに、国際機関との連携を通じた新規案件の創出に注力し、将来的なグローバル人材データプラットフォームの構築を視野に事業基盤を拡大してまいります。なお、事業展開にあたっては、各地域の市場ニーズ、法規制及び商習慣を踏まえた最適な事業モデルの構築、製品・サービスのローカライズ、及び現地パートナーとの協業体制の強化を進めてまいります。

⑦　継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前期比で増収となったものの、構造改革の一環として、海外投資先に係る投資有価証券評価損及び同社に対する売掛金に係る貸倒引当金繰入額等の非資金性費用を計上したことに伴い、前期に引き続き、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。これにより、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当社グループは、事業基盤の早期健全化を図るべく、以下の施策を着実に実行してまいりました。

・プロダクトの安定供給及び主力サービスの収益拡大

ＨＲ事業は前期比18.3％増収かつセグメント損益が黒字化（71,824千円）、教育事業も同6.5％増収・セグメント利益26.5％増（123,818千円）と、主力２事業の収益基盤が着実に強化されました。

・コスト構造の最適化

全社的なコスト構造の見直しにより、当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは４期ぶりにプラス(26,652千円の獲得)に転換いたしました。

・財務基盤の強化

第三者割当による株式及び転換社債型新株予約権付社債の発行並びに金融機関からの借入実行により、当連結会計年度末の現金及び預金残高は前連結会計年度末より171,435千円増加いたしました。

また、翌連結会計年度の資金繰り計画についても慎重に検討を行った結果、現時点において当面の資金繰りに重大な懸念はないものと判断しております。以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2026年３月31日現在）

事業区分	事　　業　　内　　容
Ｈ　Ｒ　事　業	人材評価システム「GROW360」 「人的資本理論の実証化研究会」の主催・運営支援 デジタルリスキリングに係る「DX研修」
教　育　事　業	教育アドバイザリー、人材評価システム（教育機関用）「Ai GROW」 コンピテンシー育成動画コンテンツ「GROW Academy」 英語教育システム「e-Spire」 探究力測定パッケージ「数理探究アセスメント」 探究・キャリア教育プログラム「J's GROW」（JTBとの共同開発）
プラットフォーム/Web3事業	Web3領域におけるコンサルティング

(6) 主要な営業所及び工場（2026年３月31日現在）

①当社

本　　社	東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番2号

②子会社

ＯＮＧＡＥＳＨＩ 匿　名　組　合	東京都港区赤坂九丁目６番28号

(7) 従業員の状況（2026年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
38　（5）名	10名減

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近１年間の平均人員を（外書き）で記載しております。
２．複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
38　（5）名	10名減

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近１年間の平均人員を（外書き）で記載しております。
２．複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社東日本銀行	27,000千円

2．株式の状況（2026年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　15,900,000株

(2) 発行済株式の総数　4,765,800株

（注）1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は6,500株増加しております。
2. 第三者割当増資により、発行済株式の総数は250,000株増加しております。

(3) 株主数　3,320名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
福原正大	565,400株	11.86%
株式会社ＳＢＩ証券	539,996	11.33
岩永泰典	325,000	6.81
株式会社ウィザス	290,000	6.08
楽天証券株式会社共有口	285,600	5.99
株式会社プルータス・コンサルティング	250,000	5.24
ＧＭＯクリック証券株式会社	92,300	1.93
谷家衛	75,000	1.57
髙崎誠二	52,900	1.10
佃政弘	51,000	1.07

（注）持株比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

3．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	福　原　正　大	慶應義塾大学　特任教授
代表取締役社長 COO	中　里　　忍	
取　締　役	中　江　史　人	WealthPark株式会社　監査役
取　締　役	幸　田　博　人	株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所　代表取締役社長 リーディング・スキル・テスト株式会社　代表取締役社長 株式会社産業革新投資機構　社外取締役 一般社団法人IMA価値共創研究会　代表理事 株式会社Arent　社外取締役
常勤監査役	加　納　　裕	
監　査　役	稗田さやか	表参道総合法律事務所　所属弁護士 東京建物株式会社　社外監査役 三愛オブリ株式会社　社外監査役
監　査　役	小　林　　武	名古屋商科大学ビジネススクール　教授

（注）１．取締役幸田博人氏は、社外取締役であります。
２．監査役稗田さやか氏及び監査役小林武氏は、社外監査役であります。
３．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．社外監査役稗田さやか氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
５．社外監査役小林武氏は、大手金融機関での業務経験があり、また大学等における金融分野に関する研究及び教授等を通じて、金融に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補償されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には補償の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、経営状況や財務状況、経済情勢、重要な兼職等を考慮の上、役位・職責に応じて設定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	53,666千円 (6,000)	53,666千円 (6,000)	－	－	4名 (1)
監査役 （うち社外監査役）	12,000 (6,000)	12,000 (6,000)	－	－	3 (2)
合計 （うち社外役員）	65,666 (12,000)	65,666 (12,000)	－	－	7 (3)

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の金銭報酬の額は、2018年６月25日開催の第８回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、６名（うち、社外取締役は２名）です。
3．監査役の金銭報酬の額は、2018年６月25日開催の第８回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、２名です。
4．取締役会は、代表取締役会長CEO福原正大に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役幸田博人氏は、株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所の代表取締役社長、リーディング・スキル・テスト株式会社の代表取締役社長、株式会社産業革新投資機構の社外取締役、一般社団法人IMA価値共創研究会の代表理事、株式会社Arentの社外取締役であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
・監査役稗田さやか氏は、表参道総合法律事務所の所属弁護士、東京建物株式会社、三愛オブリ株式会社の社外監査役であります。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
・監査役小林武氏は、名古屋商科大学ビジネススクールの教授であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 幸田博人	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者及び学識経験者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 稗田さやか	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 小林 武	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、学識経験者としての専門的見地から適宜発言を行っております。

4．会計監査人の状況

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,400千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,400千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

5．会社の支配に関する基本方針

当社グループでは、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

6．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題と認識しつつ、業績の推移、財務状況、事業計画に基づく資金需要等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

当社グループは現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、いっそうの事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。今後においても当面の間は内部留保の充実を図り、内部留保資金につきましては優秀な人材の確保や新技術の導入及び独自製品開発に向けた投資に充当し、企業価値の向上に努める方針であります。上記の方針に基づき、第16期の配当につきましては無配としております。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針でありますが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、当社グループは、剰余金の配当を行う場合には、年１回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社グループは、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**641,627**	**流動負債**	**69,691**
現金及び預金	493,033	1年内返済予定の長期借入金	6,000
受取手形及び売掛金	118,356	未払金	34,221
前払費用	4,455	未払費用	3,097
前渡金	306	未払法人税等	2,170
暗号資産	10,821	前受金	6,171
その他	14,680	預り金	3,669
貸倒引当金	△26	その他	14,361
固定資産	**7,536**	**固定負債**	**101,000**
有形固定資産	**－**	長期借入金	21,000
工具、器具及び備品	652	転換社債型新株予約権付社債	80,000
減価償却累計額	△652	**負債合計**	**170,691**
工具、器具及び備品(純額)	－	(純資産の部)	
投資その他の資産	**7,536**	**株主資本**	**477,694**
投資有価証券	0	**資本金**	**90,686**
敷金及び保証金	7,536	**資本剰余金**	**1,023,079**
破産更生債権等	150,000	**利益剰余金**	**△636,071**
貸倒引当金	△150,000	**新株予約権**	**742**
		非支配株主持分	**35**
		純資産合計	**478,472**
資産合計	**649,164**	**負債純資産合計**	**649,164**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**659,144**
売上原価		**276,299**
売上総利益		**382,844**
販売費及び一般管理費		**610,026**
営業損失		**227,182**
営業外収益		
受取利息	810	
暗号資産評価益	1,585	
補助金収入	40,990	
その他	951	44,337
営業外費用		
支払利息	277	
支払保証料	456	
支払手数料	2,849	
その他	401	3,984
経常損失		**186,829**
特別損失		
減損損失	15,455	
投資有価証券評価損	102,905	
その他	80	118,441
税金等調整前当期純損失		**305,270**
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
当期純損失		**307,560**
非支配株主に帰属する当期純損失		**25,964**
親会社株主に帰属する当期純損失		**281,595**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**641,490**	**流動負債**	**69,691**
現金及び預金	492,360	1年内返済予定の長期借入金	6,000
受取手形及び売掛金	118,356	未払金	34,221
前払費用	4,455	未払費用	3,097
前渡金	306	未払法人税等	2,170
暗号資産	10,821	前受金	6,171
その他	15,215	預り金	3,669
貸倒引当金	△26	その他	14,361
固定資産	**7,536**	**固定負債**	**101,000**
有形固定資産	**－**	長期借入金	21,000
工具、器具及び備品	652	転換社債型新株予約権付社債	80,000
減価償却累計額	△652	**負債合計**	**170,691**
工具、器具及び備品(純額)	－	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**7,536**	**株主資本**	**477,592**
投資有価証券	0	**資本金**	**90,686**
関係会社出資金	0	**資本剰余金**	**1,023,079**
敷金及び保証金	7,536	資本準備金	861,204
破産更生債権	150,000	その他資本剰余金	161,875
貸倒引当金	△150,000	**利益剰余金**	**△636,174**
		その他利益剰余金	△636,174
		繰越利益剰余金	△636,174
		新株予約権	**742**
		純資産合計	**478,334**
資産合計	**649,026**	**負債純資産合計**	**649,026**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**659,444**
売上原価		**276,299**
売上総利益		**383,144**
販売費及び一般管理費		**605,728**
営業損失		**222,584**
営業外収益		
受取利息	782	
暗号資産評価益	1,585	
補助金収入	40,990	
その他	951	44,309
営業外費用		
支払利息	277	
支払保証料	456	
支払手数料	2,849	
その他	401	3,984
経常損失		**182,259**
特別損失		
関係会社清算損	25,538	
関係会社出資金評価損	75,999	
減損損失	15,455	
その他	1,014	118,009
税引前当期純損失		**300,268**
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
当期純損失		**302,558**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月21日

Institution for a Global Society株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　原　鉄　也

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　田　　宏

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、Institution for a Global Society株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Institution for a Global Society株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

2026年５月21日

Institution for a Global Society株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　原　鉄　也

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　田　　宏

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、Institution for a Global Society株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、Institution for a Global Society株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査実施計画を定め、各監査役からその監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。

(2) 監査役の監査の方法およびその内容

① 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針および監査実施計画に従い、取締役等および他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受けました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会の決議の内容、および当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、意見を表明しました。

③ 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）については、各監査役は、取締役等から報告を受けるとともに、会計監査人からその監査の実施状況および結果について報告を受けました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から、その「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査の結果

会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年５月22日

Institution for a Global Society株式会社　監査役会

常勤監査役　加　納　　裕　㊞

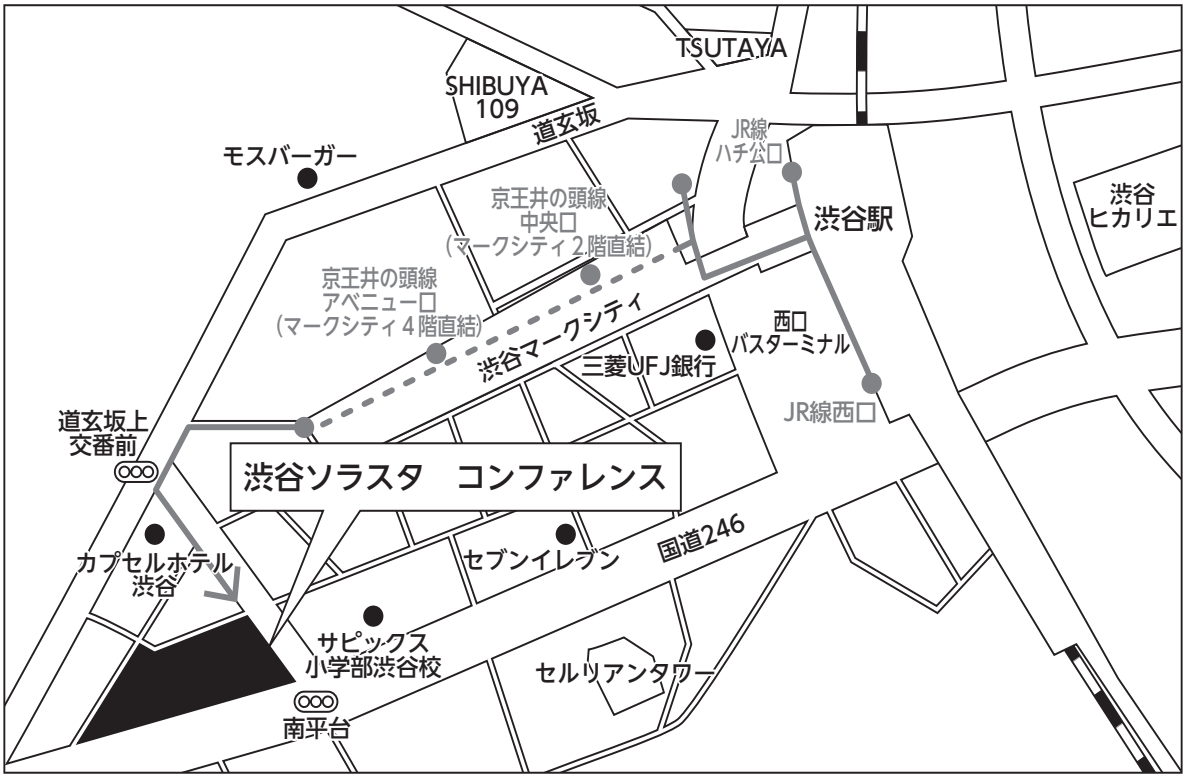
社外監査役　稗　田　さ　や　か　㊞

社外監査役　小　林　　武　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号
渋谷ソラスタ４階
渋谷ソラスタコンファレンス　４A
TEL 03−5784−2604



交通　ＪＲ線「渋谷」駅 西口より徒歩約６分
※渋谷マークシティ出口より徒歩約２分
京王井の頭線「神泉」駅より徒歩約４分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関を
ご利用くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。